

台風の影響による登録更新講習会単位認定の取扱いについて

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

指導者支援部

下記対象講座を受講された方につきましては、配信動画の受講後の確認テストにて合格されたことを確認したうえで、オンラインでの受講分を個別単位申請にて受付し、相当の単位付与をいたします。単位付与をご希望の方は、下記により申請してください。

○対象講座

認定番号:246431

「第15回メンタルヘルス運動指導士・指導員資格認定講習会」

○受講期間

主催団体である日本スポーツ精神医学会が定める配信期間

○単位認定条件

- ・配信動画視聴後に配信されるテストを実施し、一定点数以上を取得すること。
- ・視聴期間終了後、3カ月以内に、テストにて一定点数以上取得されたことを確認できる書類（スクリーンショットや写真等）と健康運動指導士証又は健康運動実践指導者証の写しを健康・体力づくり事業財団へ郵送又はメールにて送付すること。

※書類受理後、3週間程度で健康・体力づくり事業財団が定める「個別単位申請制度」にて、受講単位数を認定し、認定通知にて受講者本人へ通知する。

○注意事項

- ・健康・体力づくり事業財団が、主催団体に代わって単位認定をする制度であり、受講者本人からの申請がない限りは単位付与しない。

○参考

- ・個別単位申請は、90分＝1.0単位で認定する。

○単位認定に係る申請書類の送付先(郵送の場合)

公益財団法人健康・体力づくり事業財団 指導者支援部

〒105-0010

東京都港区東新橋 2-6-10 大東京ビル 7 階

○単位認定に係る申請書類の送信先(メールの場合)

nintei@health-net.or.jp

○本件に対する問合せ先

公益財団法人健康・体力づくり事業財団 指導者支援部

TEL:03-6430-9115

MAIL: mailbox-shidousya@health-net.or.jp